

(件名) 化石燃料価格が急激に上昇しつつあり、今後、日本でもエネルギー不足が表面化する可能性が高いため、地熱開発を進めることを求める陳情

(陳情の趣旨)

現在、化石燃料価格は急激に上がりつつあります。政府はその対策として原発の再稼働や洋上風力発電の実現を挙げています。しかし、どちらも発電には数年以上の期間がかかります。

また、特に原発の再稼働は、今後、内陸性のかなり大きな地震が頻発するようになることが予測されるため、非常に危険です。内陸性の地震が増加することは、2011年3月の東北M9地震の前回版である869年貞観地震の前後に、日本全国で内陸性の地震が多発したことから推測できます。なお、この時期は平安時代にあたり、日本では東日本の火山である富士山や三宅島などの火山噴火が日常的に起こっていたことも確認されています。

バイナリー発電は、温泉の熱水が90度程度あれば、浴用に使うための温度低下の過程で使うことができます。つまり、高温の温泉水を浴用にするための過程で使うことができるのです。そのため、この形での実施であれば、温泉資源の減少といったことは起こりません。

設備も小型のものであれば、出力が100kW未満のものがあり、数千万円程度の出費で実施が可能です。

風力や太陽光は変動電源であり、そのため、火力のバックアップが必要ですが、地熱は安定電源であるため、火力のバックアップは必要ありません。今後、化石燃料価格は高騰することが確実ですから、小型の地熱発電でも経済性が出てきます。

小型の地熱発電の普及のためにも、鹿児島県下の地熱資源量分布、特に既存温泉の源泉温度の公表が欠かせません。源泉温度は大雨が降ったり、または、南九州に於いてはフィリピン海プレートの沈み込み活動の多少の変化の影響を大きく受けます。このことは、えびの高原の湯けむりが1995年前後から止まり、311大地震後の2015年ごろから活発に上がるようになったことから明らかです。

地熱開発をすると、温泉資源が減少するという誤解がされますが、その一因は、県などが収集している源泉の各種データが公開されていないことです。環境省は、源泉の各種データの公開が望ましいと、温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）で述べています。

以上の趣旨により、下記のことを陳情します。

記

1. 鹿児島県内の源泉の温度や湧水量についてのデータをまとめて、県のサイトに公開すること。
2. 鹿児島県内で小型バイナリー発電を実施した場合の経済性のシミュレーションをして、様々な条件ごとの結果を公開すること。
3. 地熱資源量調査を行政が行って、その結果を公開すること。特に桜島島内を含めた火山周辺の地熱資源量は非常に多くあるはずなので、その資源量調査をして結果を公開すること。資源量調査に当たっては政府の助成金制度があるため、それを利用できます。

以上